

年金引き下げ違憲訴訟パンフ

司法の場に

国民の声を届け

国の過ちを正す裁判



全日本年金者組合

目次

はじめに 全日本年金者組合・中央執行委員長 金子 民夫	2
I 裁判の論争点と当面する裁判運動の課題 全国弁護士共同代表 加藤 健次	4
II 「年金裁判」とは何ですか？	12
III 年金制度の変遷と問題点	18
IV 年金制度をどのように改革するか？ 原告の訴え	22
V 二関ヒサ 77歳(北海道) 佐藤征司 78歳(福島) 土屋芳久 81歳(静岡) 久保雅之 77歳(鹿児島)	26
VI 弁護士からのメッセージ 小野寺 義象 弁護士(宮城) 今野 久子 弁護士(東京) 石口 俊一 弁護士(広島)	29
VII サポーターからのメッセージ 伊藤 周平(鹿児島大学) 唐 鎌直義(立命館大学) 松本 弘毅(社会保険庁不当分限解雇裁判原告) 山田 純江(JAL不当解雇撤回原告) 猪井 伸哉(最低賃金裁判元原告団長) 八木 明(東京生存権裁判元原告) 熊谷 茂樹(Aequitas(エキタス)東海) T・K (安保関連法に反対するママの会@東京ママの会) 塩沼 忠光(年金者組合埼玉県本部吉川支部支部長)	32
VIII 資料編 年金裁判運動の経過 全国の口頭弁論期日	39

はじめに

全日本年金者組合・

中央執行委員長



金子 民夫

現在、全国44都道府県、39地裁で、5044名の原告が年金引き下げ違憲訴訟に立ち上がっています。2015年2月に原告24名で鳥取地裁に提訴して以来、3年近い歳月が流れ、いよいよ証拠調べの本格的な段階に入り、憲法13条、憲法25条1項2項、憲法29条等に違反するか否かの核心部分の論争に入っていきます。

私たちの年金裁判は、全国の300人を超える弁護団の方々の協力のもとより全国の学者の方々にも協力をいただいています。早稲田大学の岡田正則先生（移送問題）にはじまり、鹿児島大学の伊藤周平先生（年金減額処分と年金受給権）、青山学院大学の申恵丰先生（社会権規約問題）、同志社大学の尾形健先生（「特例水準」の解消をめぐる憲法問題を25条及び29条の観点から検討）立命館大学の唐鎌直義先生（貧困高齢者の増大と高齢人口の急増下での公的年金抑制政策の矛盾）の意見書をすでに全国共通の意見書として裁判所に提出しています。さらに、金澤大学の井上英夫先生（人権としての社会保障とは）も準備しています。

「年金裁判」をはじめて以来、年金者組合としては、2種類の討議資料と年金署名、